

第2期加須市子ども・子育て支援計画についての意見募集の実施結果について

1 意見提出期間

令和元年11月25日(月)～12月24日(火)

2 意見件数

1名 17件

3 提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	事業名	提出された意見概要	意見に対する考え方	計画案への反映
1	「男女共同参画推進事業」に関して	(性別による服装や容姿の強制の改善) 加須市の学校現場においても、性別による服装や容姿の強制があるのではないかと。性的少数者に限らず、全ての児童生徒について、誰もが平等に自分らしくいることを認められるよう、規則や指導を改めることが必要だと考える。	誰もが平等に自分らしくいることを認められる環境を充実させることは大切であると捉えております。学校教育は、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を子供たちに育むことを目的としております。この目的を達成するため、子供たちの個性が発揮できるような教育を推進することが重要です。 学校では、地域や家庭の考えを教育活動に反映させるため、定期的に学校評価や学校評議員会、学級懇談会などを実施しております。各学校に対し、引き続き、家庭や地域の意見を参考にし、互いに連携し合い、特色ある教育活動が推進できるよう支援してまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方(左欄参照)」のとおり対応してまいります。
2	「男女共同参画推進事業」に関して	中学校における制服指導について 小学校では(学校生活に支障のない範囲で)性別に関係なく服を選ぶことができたのに、中学生になった途端に自らの性別に違和感があることを表明しなければ、自らが望まない「男」/「女」としての装いから逃れられないのか。 服装を自由にすることによって、従来とは異なる生徒指導上の問題が生まれるだろうが、学校現場には一つ一つの問題について時間をかけて生徒と対話し、解決する指導をお願いしたい。また、教員がそのような生徒指導を充実することができるよう、負担を軽減する施策を行政にはお願いしたい。 制服以外の容姿に関する規則(例えば頭髪や下着、靴下、指定水着に関する規定等)についても、同様の観点から改善を求めたい。	一人一人の個性を生かし、誰もが平等に自分らしくいることを認められる環境にすることは大切であると捉えております。学校教育は、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育むことを目的としております。この目的を達成するため、子供たちの個性が発揮できるような教育を推進することが重要です。外見から捉える個性も大切ですが、個性が光る内面を磨くことも大切であると捉えております。引き続き、子供一人一人が将来を見据え、自らの可能性を発揮し、幸福な人生の創り手となるような教育活動を推進してまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方(左欄参照)」のとおり対応してまいります。
3	「男女共同参画推進事業」に関して	小学校における通学帽の形状について 一部の小学校について、登下校時にかぶる通学帽の形状が、男子児童と女子児童で異なっている。男子は前のみひさしがあり、女子は円上にひさしがついているものである。男女によってこのような違いをつける合理的な理由はなく、帽子の形から男女の違いを子どもに意識づけることに有用性はない。安全上の観点から通学帽が必要だとするならば、形状は同じにしていきたい。	児童が安全に登下校するためには、通学帽は必要だと考えております。近年では、帽子の形状を男女関係なく一律にしている自治体・学校もあると伺っております。通学帽については、こうした事例も参考にし、本来の目的に照らし合わせなければならぬと考えております。	「意見に対する考え方(左欄参照)」をもとに計画案に反映させていただきます。
4	「少人数学級推進事業」に関して	《1学級の人数が多くなる学級へのスムーズな移行を図り》《きめ細やかな学習指導、生活指導を行い、学力向上や心の教育の充実を図る》ための施策としては、非常勤講師を配置することによって少人数学級にするよりも、複数担任制の導入を求めたい。 複数担任制を導入し、ベテラン・中堅と新人・若手教員がペアになるなど、複数の教員が役割を分担することで負担を減じつつ、協同しながらお互いの指導力を高められる環境を作る方が、児童生徒にとっても教員育成の観点からも良い効果があるのではないかと。検討していただきたい。	本市では、小学校第3学年から第6学年において、36人以上の学級がある学年に対して1名、中学校第2・3学年において、39人以上の学級がある学年に対して1名、非常勤講師を配置しております。多くの学校へ非常勤講師を配置したいところですが、限られた予算の中で配置しております。 複数担任制については、いくつかの教科指導の際に複数で教科指導にあたるティームティーチングを行うなどきめ細やかな指導に努めているところです。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方(左欄参照)」のとおり対応してまいります。
5	「学校訪問指導事業」に関して	《埼玉県学力学習状況調査の県平均正答率に対する市平均正答率の割合》を100%にすることが目標となっているが、《教育指導上の課題や管理上の課題の解決を図る》という事業概要との対応が不明確(学力調査の結果だけが課題ではないことは明らか)で、検討していただきたい。	管理職、教職員の指導力向上など学校の教育力向上を図ることで、教育に関する諸課題の解決を目的とした訪問であり、加須市の課題の一つである学力向上の状況を図る、学力・学習状況調査の結果も指標として有効であると考えております。	「意見に対する考え方(左欄参照)」をもとに計画案に反映させていただきます。

No.	事業名	提出された意見概要	意見に対する考え方	計画案への反映
6	「教育センター運営事業」に関して	《不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導》することにより、「適応指導教室「学習室ピア」に通級する不登校傾向の児童生徒の学校復帰率」100%を目標とするところがあるが、不登校児童生徒の全てが学校復帰を目指すべきものではないのではないか。また、「子ども・子育て支援計画」内には、そもそも学校復帰を目指していない不登校児童生徒の受け皿となる施策は含まれておらず、そのような児童生徒やその保護者を支援する策が見あたらない。方向性の再検討と施策の充実を求めたい。	適応指導教室「学習室ピア」は、不登校傾向の児童生徒の自立と学校生活への適応にかかわる指導を行い、児童生徒の学校復帰を目指しております。一人一人の状況に応じて通級時間や学習内容を設定して取り組むことにより、自立性・社会性・協調性等をはぐくみ、主体的に生きる力を高めております。また、児童生徒及び保護者の相談に応じ、不安や悩みを軽減する方策をともに考えたり、様々な情報提供を行ったりする中で、信頼関係を構築しております。情報提供においては、様々な学びの場等についても伝えることにより、将来に向けた視点も広げております。これらの取組を継続・発展させ、児童生徒の学校復帰のみならず将来的な自立に向けた取組を充実させていきたいと考えます。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
7	「学力アップ事業」に関して	入所児童が通学する小中学校においては、情報交換会の開催、個別の状況に応じた個別課題の提示、別室での個別指導、補習授業の実施、時間差による登下校等、格段の配慮をいただいております、感謝の念は言い尽くせない。しかしながら、そもそも「たまたま同じ学区内で同じ年度内に生まれた者が、同じ教室で、同じ内容を、同じ方法で学習する」教育のあり方に無理がある、と感じている。 長期的には、同じ授業時間／教室内でも個別最適化された異なる学習をする場面と、集団で共通の課題を解決する場面を組み合わせた学校教育への変化への展望を描いていただきたい。 短期的には、授業時間外の補習学習ではなく、通常の授業時間内でそれぞれの課題に応じた学習が可能で、全ての児童生徒が一定の達成と充実感を得られるような授業を実現するための、学習内容の弾力化を図っていただきたい。 労働と、学校における児童生徒の学習をまったく同等に扱うべきでもないが、残業によって課題解決を図るのではなく、本来の労働（学習／授業）時間内の充実をこそ目指す施策として、実施をお願いしたい。	通常の授業における学習の充実が児童生徒個々の学力向上の基盤となることは、学校教育の中で極めて大きな責務の一つであると捉えております。市では、教師の授業力向上、授業改善が授業での学習の充実に直結するものと捉え、各学校への「教師もぐんぐん加須（指導の手引き）」の配布や学校訪問を通して、授業の見直しを図っております。具体的には、 ①授業の導入において、「今日はどんな内容の学習をするのか」「何ができるようにすればよいのか」を子供自身が理解し見通しをもたせること。 ②展開においては自力解決の場面や集団での課題解決の場面を設定し、考えの深まりを促すこと。 ③終末では、学習のまとめの後、児童生徒一人一人に必ず振り返りを行わせ、「今日どんなことができるようになったか」等、確認させること。 以上の視点で授業が行えるよう努めているところです。 また、授業の中で個に応じた指導を計画的に実施するなど、見届けも行っております。各学校に対し、引き続き、一人一人を大切にした教育を推進し、学力向上に向けた取組を実施するための支援をしてまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
8	「学校ICT教育推進事業」に関して	事業概要に《ICT機器を活用したわかる・楽しい授業を目標とした授業改善に取り組み、授業の質を向上することで確かな学力の向上を図る》とあるが、指標項目が《ICTを活用して効果的な指導ができる教員の割合》となっている。 しかし、誰にとって《わかる・楽しい授業を目標と》するのか、誰の《学力の向上を図る》のかと言えば、いずれも児童生徒である。だから、指標項目は「アンケートにおいてICTを活用した授業はわかる・楽しい授業だったと回答した児童生徒の割合」や、「ICTを活用した授業の実施によって、その授業を実施した単元における児童生徒の学習到達度」のような、児童生徒の側に現れるものとするべきではないか。検討していただきたい。	指導したことにより、子供がどのように変容したのかを見取することは大切なことであり、こうした見取りを踏まえ、今後の指導に生かすことが重要であると考えております。「ICTを活用した授業の実施によって、その授業を実施した単元における児童生徒の学習到達度」のような、児童生徒の側に現れるものとする項目については、有効であると考えております。	「意見に対する考え方（左欄参照）」をもとに計画案に反映させていただきます。
9	「小学校管理運営事業」「中学校管理運営事業」に関して	それぞれの事業概要に《必要な消耗品、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などの予算執行と施設等の管理運営を行》うとあり、それらは当然適切に実施していただきたいものだが、指標項目を《図書整備率100%達成校数》とするのは不適切である。 図書整備率のみ達成されれば他の事項の達成度が問われないことになってしまう。また、図書整備については別個の事業として項目を立てるべきではないか。検討していただきたい。 また、教職員の勤務時間の適正化を強力に進めていただきたい。 放課後が課外活動や部活動の指導で埋まってしまい、勤務時間内に授業準備や事務処理、OJTの時間が確保できなくなっているケースが多々あるのではないかと。 加須市をあげて、学校教職員の「働き方改革」、学校現場の「ホワイト化」推進し、全国の先駆けとなるような施策を検討していただきたい。	両事業の目的は、児童生徒の健全な育成のため、小中学校における教育環境を整えることです。学校運営に関する様々な管理を行う幅広い事業になっていることから、そうした環境整備のひとつとして、文部科学省の定める学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数に対する図書整備率を指標としております。 指標とした図書整備だけでなく、学校運営に必要な様々な管理費を適正に執行し、小中学校の教育環境整備を進めてまいります。 教職員の勤務時間については、教職員一人一人の退校時刻を把握し、業務改善や教職員の業務に関する意識改革を図るように管理職に指示しております。その他に、教育委員会から学校に向けた調査・統計業務の削減、校務支援システムの導入、部活動における休養日の設定や複数顧問の配置、資料の事前配布による会議の効率化、指導案や学習を支えるワークシートの共有化を図ることなど、業務改善を進めているところです。今後も働き方改革につながる業務改善について積極的に取り組んでまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。

No.	事業名	提出された意見概要	意見に対する考え方	計画案への反映
10	「小学校施設整備事業」「中学校施設整備事業」に関して	《現在の教育環境に適合した安全で快適な教育環境の整備》にあたっては、性的多様性への配慮や、災害時の避難所としての機能といった観点も含めた実施をお願いしたい。 例えば、全ての学校に「誰でも抵抗感なく快適に使える、清潔感のあるトイレ」を整備すること。個室教の充実、バリアフリーを備えた多目的トイレの設置、配管の改修、床の乾式化等を進めること。 あるいは、避難所として運営する場合のプライバシーや安全性の確保等、これまでの災害で蓄積された知見を生かした計画の見直しと、それにそった施設整備の実施を検討していただきたい。	学校施設の整備にあたっては、性的多様性への配慮や災害時の避難所としての機能なども含めた検討をしながら、子どもたちの安全と快適な学習環境の整備という視点で進めてまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
11	「保・幼・小・中一貫教育事業」に関して	事業概要に《教職員が校（園等）種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法を理解しあうことで、教員としての指導力や人間性を高め》るとあり、指標項目が《リンクミーティングを今後も継続したいと回答した学校の割合》100%としているが、「リンクミーティング」の内容が不明で、目標として充分であるか疑問である。 教職員が交流し、協同的に活動を作り、振り返る機会を設ける等、より実践上の工夫と、それを評価する指標項目の設定が必要だと考える。検討していただきたい。 p.135において《本市においては、私立の保育所・認定こども園が主体となって、保育を行って》おり、《市立保育所については、私立保育所の補完的な役割を担うことと》する、としている一方で、p.136における「保・幼・小・中一貫教育事業」の記述は《市立保育所の保育士、市立幼稚園、小・中学校の教職員が校種を越えて交流し》と書かれている。《本市においては、私立の保育所・認定こども園が主体となって、保育を行って》いるのに、「保・幼・小・中一貫教育事業」に私立の施設が参加しないかのような記述と取れるが、それでよいのだろうか。	「リンクミーティング」は、今年度から市内全域で本格的に始めた本市独自の新しい取組です。今後につなげるために、成果と課題を知るための指標としております。 「リンクミーティング」は、中学校区の学校、家庭、地域が目指す子供像を共有し、学びの一貫性のある教育を推進することが目的です。中学校区内の保育所、幼稚園、小中学校の所長、園長、校長、教職員代表、地域代表（幼稚園・学校評議員代表）が一同に会し、 1 学びの連続性を意識した保育指導及び学習指導の工夫・改善 2 組織的な生徒指導等の工夫・改善 3 幼児、児童生徒の交流活動 4 教職員の交流研修 5 学校・家庭・地域との連携を図る取組 等を行います。中には、全教職員が交流し、学習指導や生徒指導について情報交換や協議した中学校区もあります。現在のところ、私立の保育所等は任意参加となっておりますが、連絡調整等実施方法を見直し、私立の保育所等の参加を含めて活動の充実を図ってまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
12	「公立幼稚園管理運営事業」に関して	事業概要に《必要な消耗品、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適切に管理し、管理運営を行って》いるか、を評価するための指標項目が《公立幼稚園入園待機児童数》0人とされているが、対応関係が理解できない。	当該事業は公立幼稚園の運営に必要な消耗品や印刷製本費、光熱水費などを執行し、適切で安全な公立幼稚園運営を行うための事業です。 公立幼稚園を適切に運営し、幼稚園を希望する児童全員の受入れにつながっているものと考えております。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
13	「家庭の学びと地域の絆推進事業」に関して	事業概要が掲げる《子どもと親の育ちを応援する学びの機会の充実》は素晴らしいことだが、《「[……] 親の学習講座、家庭教育学級」》等の行事が、PTAの動員等によって義務的に参加しなければならないようなものにはならないよう、充分配慮していただきたい。 PTAについて、加入は義務ではなく保護者の加入の有無によって子どもに不利益が生じない（生じさせてはいけない）こと、そのうえで保護者と学校が協力して子どものためになる活動をすることを支援するなど、安心と自発性を尊重した活動の啓発を図っていただきたい。 気軽に利用できる動画コンテンツを用意したり（加須市として作成せず、有用な情報を集めたポータル、リンク集を製作するのでもよい）、気軽に保護者や地域住民が集える空間（「余裕教室等活用事業」との相乗等）を推進していただきたい。	家庭教育講座への参加につきましては、各講座により、乳幼児をもつ親から小・中学生の子を持つ親など対象は様々であり、各PTAから何名参加といった動員はしておりません。また、講座を開催するにあたり、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、環境が大きく変化しているため、保護者への学習機会や子育てに関する情報提供を行い、保護者への学びを促し家庭教育の支援をしております。なお、参加にあたり、PTAの皆様が参加しやすいよう、学校行事との関連を考慮した開催をしております。 PTAにつきましては、子どもをめぐる今日の急激な社会変化に伴って複雑化していく課題・問題を学校現場にだけにまかせていくことは困難であり、家庭・学校・地域が連携して諸問題を解決し、PTA組織の確立とPTAのご協力が大切であると考えております。そのため、保護者の皆様には、PTAにご加入いただき学校現場の様々な場面においてご協力ご活躍をいただいております。ご存じのとおり、PTA組織は任意の団体であるため、画一的な組織運営とならないよう各PTAの情報交換を行うとともに、各学校には、PTA組織の重要性をご理解いただくようPTA総会や学校入学説明会において説明をお願いしております。また、加入の有無により子どもへの不利益が生じないよう教育的な配慮をすることについてもお願いしております。 ホームページ上における情報提供につきましては、貴重な情報源として有効なものとして認識しております。近隣市町や県で行っている様々な情報収集を行いつつ、市のイベント等も含めて家庭教育に関する情報提供を行ってまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。

No.	事業名	提出された意見概要	意見に対する考え方	計画案への反映
14	「地域密着型教育広報事業」に関して	《各学校のホームページ及び庁舎内の掲示コーナーを活用して、各学校（園）の教育活動を市民へ公開し、学校教育に対する理解を深める》とあり、指標項目《写真パネルを公開している幼稚園・小中学校数》は現状で既に達成されており、その継続を目標として掲げている。 市教育委員会に所属する行政職員による支援を通して広報活動の充実と現場の声の吸い上げを図るとか、スクールコーディネーターのような形で広報に参画する地域住民の協力を得る（あるいは各学校PTA広報部の発展的形態変更を推進する）といった方策により、教職員の負担増加を避けつつより充実した広報活動の実現を図る方策がないか、検討していただきたい。	ホームページやパネル等を活用した広報事業は、地域の方々に様々な幼稚園・学校の状況を伝えることができる活動となっております。教職員の負担増加を避けながら、広報活動の充実を図ることは、重要なことであると考えます。パネル等については、年間の作成枚数を配慮し、展示場所を工夫しております。また、各学校においては、PTA広報紙の作成方法や形態、ホームページ等の工夫をしております。引き続き、教職員の負担に配慮しながら、広報活動の充実を図ってまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
15	「総合型地域スポーツクラブ育成事業」に関して	事業概要を《子どもから大人まで気軽にできる複数のスポーツ活動や社会的な活動等も視野に入れた総合的スポーツクラブの育成・設立の支援を行》うこととし、指標項目を《小学生以下の加入人数》としているが、小学生以下の習いごとのようなものではなく、中学校の部活動に置き換わるものとして強力的に整備推進していただきたい。 学校教職員の労働時間適正化の観点からも、スポーツや社会的な活動を行う場所は学校から切り離す（そこに学校教職員が、真に自発的なボランティアとして参加することを否定するものではない）ことは必要だと考える。 「総合型地域スポーツクラブ育成事業」に関しては、より強力的に推進していただきたい。	現在活動している「FC KAZO」や、総合型地域スポーツクラブの設立を検討している「平成国際大学」に対して、中学生も参加できるようなプログラム（種目等）を盛り込んでいけるよう関係団体と連携し、検討を進めてまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
16	「スポーツ普及推進事業」に関して	事業概要に《スポーツ少年団と協働し、団員の加入率の増加を図》るとあるが、活動の質を向上するための施策（指導者の資格取得やスポーツ障害を予防する講習への参加を支援促進する等）も検討していただきたい。また、保護者の負担（送迎やお茶当番など）が重いことから加入を諦める家庭もあることから、市として全国の実例の紹介や活動活性化の相談に応じるといった支援も行っていただきたい。	加須市スポーツ少年団では、毎年7月に指導者の資格取得の講習会を実施しております。また、昨年度から1月～3月頃に普通救命講習も実施しております。現在では、保護者の負担を軽減するため、お茶当番等を各単位団で行わないように努めております。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。
17	「子どもの遊び場の確保」に関して	子どもの遊び場の確保にあたっては、ハード面の整備だけでなく、市内各地で子どもの遊び場を軸とした地域コミュニティの創出・活性化を図ることに重点をおいていただきたい。 地域住民が運営する活動を支援・推進するとともに、東京都武蔵野市の「プレーパークむさしの」のように自治体が主導しながら地域住民と協働して遊び場の設置・運営することについても検討していただきたい。 また、子どもや地域住民も運営に参画できる形態での施設整備を図っていただきたい。	子どもの遊び場は、子どもたちが地域の人たちとともにさまざまな遊びや体験をできる機会の場所であり、地域コミュニティの創出等、様々な役割が期待されております。 既存施設の活用や利用情報提供を行うとともに、児童館や公民館などの施設内容の充実を図ってまいります。	計画案の変更は行いませんが「意見に対する考え方（左欄参照）」のとおり対応してまいります。